

令和 元年 6 月 11 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K17370

研究課題名(和文)教育ガバナンスの専門技術的過程における多様な専門職の「学習」に関する実証的研究

研究課題名(英文) Empirical study on "learning" for diverse professions into a professional-specialized process of school governance

研究代表者

篠原 岳司 (Shinohara, Takeshi)

北海道大学・教育学研究院・准教授

研究者番号：20581721

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、学校経営において教育上の専門的な判断や計画づくり、また学校そのものの改革や省察の望ましい方策を考えるために、教育ガバナンスを構成する教師たちと多様な専門職との「学習」に注目し、それがいかなる制度的・組織的条件によって成立しているかを実証的に解明することを目指した。A県内A高校における3年間の学校改革の過程を分析した結果、導き出した特徴とは、1. 学校外部とのネットワーク形成とビジョン共有そのものを学習の主目的とすること、2. その学習の媒介項として校長による支援的関与があること、3. 教師と外部の専門職が協働し学習テーマを企画していること、であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、教育行政学として専門職の「学習」過程に注目したことにある。米国では教育政策をボトムからデザインする上で専門職の「学習」に関する検討は早くから行われていたが、わが国の教育行政学は法制度研究や政策過程研究が主流で、制度や政策を作り運用する人間の発達や変容を充分に対象化できてこなかった。本研究の成果は、連携に悩む各教育機関の専門職たちが望ましい「学習」とは何かを掴み、組織づくりや経営手法を見直す一助となるものである。また、そのことによって、教育行政学の研究が実践者に活かされ、社会的に応用化、実装化していく道を拓くことも期待される。

研究成果の概要(英文)：This research is "learning" with teachers and various specialists who constitute education governance in order to think about the desirable measures of educational professional judgment and plan on school management and reform and reflection of the school itself. And aimed at clarifying empirically what kind of institutional and organizational conditions it holds. As a result of analyzing the process of school reform in A high school in A prefecture for 3 years, the features derived are: (1) network formation with the outside of the school and vision sharing itself as the main purpose of learning, (2) mediating that learning there was supportive involvement by the principal as a section, and (3) the teacher and an outside professional worked together to plan a learning theme.

研究分野：教育行政学、学校経営論

キーワード：教育ガバナンス 学校経営 専門技術的過程 分散型リーダーシップ 学習

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

わが国の教育行政および学校経営では、複雑化・困難化した教育課題に的確に対応するために、教育専門職と他領域の専門職、そして公的セクターと私的セクターの連携が模索されて久しい。中教審作業部会が2015年7月に発表した「チーム学校」に関わる『中間まとめ』でも、複雑化・困難化する教育課題を前に、学校における教員以外の専門スタッフの参画、地域アクターとの連携体制の整備、事務職員との連携による学校経営が提起されたばかりである。このような多様な人々が教育に関心を持ち、教育における公と私の境界が曖昧化した現代において、いかにして公共性を担保した教育ガバナンスを構築しうるかが喫緊の課題となっている。

わが国の教育ガバナンスに関わる代表的な研究に、坪井由実による教育人権保障のための政府論、あるいは教育的価値追究のための公教育管理編成論がある(坪井1998、2005、2015)。この坪井の教育ガバナンス論は、ガバナンスを「教育統治過程」-「専門技術的過程」-「教育実践過程」に分節化し、教育統治過程と教育実践過程の間を専門的に媒介する「専門技術的過程」に重要な使命を見出したところに特徴がある。この理論は、教育法学の「文化的自治ルート」(兼子仁)の法理を制度論として発展させたものであり、子どもや保護者、地域住民らの様々な教育要求を、教育的に正当かつ民主的に正統な教育政策と教育実践に結びつけるガバナンス論として注目されてきた。一方、坪井の理論における「専門技術的過程」は、今日に問題となるような多様な専門家が教育専門職と協働する動向を想定していたわけではなく、「専門技術的過程」の構成ならびにその実態は、新たに研究課題となるべき対象である。

教育ガバナンスをめぐる他の論点として、米国のメイヨラル・コントロール研究(Kenneth Wong, Michael Kirst)を踏まえた、首長主導型教育ガバナンスの正統性に関わる問題が議論されている。近年のわが国では、米国のシカゴ市を対象にした研究が見られる。榎の研究では、シカゴ市長を中心に住宅政策・経済政策との関連で中・上流層を都市部に誘引するための学校再編政策が進められたことが背景となり、都市内部での社会経済的な階層に基づく分離と排除が進んだ問題、そして教育面における不平等が拡大しつつある問題が明らかにされている(榎景子「米国における学校再編への都市再開発政策の影響と課題」『日本教育行政学会年報』41号、2015年)。

これらをまとめると、今日の教育ガバナンスの研究は、第一に、教育行政および学校経営に参画する教育と他の領域の専門家、そして公と私で区別されてきた多種多様な専門家たちが、いかにして互いを理解し、協働する関係へと発展しうるのか、その理論と実践に関わる課題を明らかにすることが求められる。その上で、第二に、多様な関係者の参画を背景とする教育ガバナンスが教育的価値の実現を担うために、専門技術的過程に求められる専門性、またそこでの連携と協働を実現させる実践的課題について、実証的に追究していくことが必要である。

2. 研究の目的

本研究では、教育ガバナンスの専門技術的過程に参画する多様な専門職の「学習」に注目する。専門技術的過程において、いかなる「学習」がいかなる制度的・組織的条件によって成立し、教育的価値を実現させる教育ガバナンスを機能させうるかを問いとして、理論的かつ実証的に解明していく。具体的には、先行研究の坪井の理論から想定されていた専門技術的過程の構成主体、例えば教育行政の指導主事や学校管理職、ミドルリーダーら、いわゆる教育の専門職と、自治体の福祉行政職やスクール・ソーシャルワーカー、また地元の民間企業や教育NPOなど他領域の専門職にも注目し、それらが学校教育のあり方をめぐって交わる場面に注目する。そのことによって、異質な他者同士を媒介し、連携と協働の困難を克服する教育ガバナンスの「学習」のメカニズムを明らかにしていく。

3. 研究の方法

本研究では、分散型リーダーシップを含めた「学習」に関する文献研究を行い、その学習理論を分析枠組みとして、指導主事や学校管理職・ミドルリーダー教員と、他領域の専門職が交わる事例について実証研究を進める。については日本国内にとどめず、海外の研究者との交流の中で進める。特に米国の教育ガバナンス改革、そして分散型リーダーシップに関わる最新の研究をレビューし、本研究を国際的な研究の中に位置づける計画である。の事例研究では、訪問観察、インタビュー、アクションリサーチによって必要なデータを収集する。本研究は3年計画とし、主に平成28~29年度で調査を進め、平成30年度でまとめとする。

4. 研究成果

初年度は、今後事例に基づき実証研究を進めるための理論的な枠組みの構築に取り組んだ。主に認知科学や発達心理学に基づき分散型リーダーシップの理論的検討を進め、学校における教師の実践が他の多様な主体と状況(アーティファクト)によって構成され、従来は想定されなかった関係性や文脈に対する視角を、学校改善および学校づくりの理論に組み込む基礎的考察を行うことができた。

また、この考察に基づいた上で、多様な背景を有する学習者の参画が所与の条件であるとき

の理論的および実践的課題について検討し、事例検討を行う際の問題の析出を試みた。また、学校内の教師の学習に関する事例検討について論稿を発表し、ある中学校の事例から状況的学習による教師の自己形成と自己変容の過程と学校組織との相互作用の様態を明らかにした。また別の論文にて同事例を教育ガバナンス論における教育統治過程・専門技術的過程・教育実践過程の3つの過程において捉え、「状況的学習」によって3つの過程をいかにつなぎうるかを検討した。ただし、集積する資料の限界から結論は未だ仮説的ではある。教育統治過程における学校のビジョンやミッションの構築と共有が、子どもたちを目の前にする教育実践の充実と相補的であることから、それらの媒介項として専門技術的過程の組織論および学習論を構築する必要があること、そのための一例として校内研究体制における状況的学習に注目する必要性を研究課題として捉えることができた。

2年目では前年に続き理論研究を進め、分散型リーダーシップの理論に関する学説史上の位置づけについて追加的な検討を行った。教育経営学においてリーダーシップ論が注目されはじめた1980年代以降、学校の組織文化への働きかけを主とする文化的リーダーシップから、より人間の主体性に着目しその相互作用と相補性においてリーダーシップが再構築されていると捉えた理論の発展過程を整理し、分散型リーダーシップ論の到達点と課題を析出した。

以上の成果から課題として本研究が引き取るべきものは、多様な背景を有する学習者の参画が所与の条件であるときの、学校におけるリーダーシップ論の揺らぎの問題である。現代のスクールリーダーシップ論が、校長のリーダーシップから教師の相補的關係に注目点に変化している一方、その議論が前提としてきた学校組織自体が、もはや教師の自律性と教育行政の管理との緊張関係だけでは捉えられない様相を見せている。チーム学校の議論からもわかるとおり、多忙状況におかれる教師の仕事の縮小整理や、他の専門職との協働による学校の業務範囲の再定義も追究されており、そこには従来の公の管理が及ばない民間アクターの参入も確認しつつある。その中でスクールリーダーシップ論は、教育ガバナンスの正統性の根拠となる教育統治課程の変容と並行してパラダイムシフトが求められているに違いなく、最終年度に向けてこの現状を具体的事例から実証していくことが課題として見出された。

3年目は前年までの理論研究に基づき実際の学校を対象とした実証研究を進めてきた。それまでの理論研究では、現代のスクールリーダーシップ論が校長のリーダーシップから教師の相補的關係に注目点に変化している一方、その議論が前提としてきた学校組織自体が、従来の公の管理が及ばない民間のアクターの参入状況もふまえて考察を進める必要性が確認されてきたところである。最終年度には、A県内A高校に協力を得て実証研究を進め、A高校の3年間の学校改革の過程を、校長および教職員のインタビュー資料を中心にデータを集積し、A高校の教育ガバナンスにおける専門技術的過程に見られた多様な専門職との「学習」に注目した。特徴的だったのは、A高校の教職員の「学習」の対象が学校外部とのネットワーク形成へと向けられており、地域住民、企業関係者、大学関係者とのワークショップや研修会の企画が盛んに行われていたこと、そしてその「学習」の成果が教職員自身による地域に開かれた教育課程の創造へと活かされていたことである。また、その「学習」の媒介項として機能していたのが校長であった。校長は教職員にも、そして学校外の多様な専門職たちにも、直接的および間接的に社会関係を築き、教職員に対し学校外との「出会い」を創りだしていた。A高校は特に若手の教職員が多い職場であったが、学校改革に取り組む過程では教職員のトライ&エラーを奨励し、一方で学校が掲げるビジョンに常に立ち戻りながら、教職員自らが企画する「学習」の狙いを確認し続ける関わり方をしていた。加えて校長は、地域住民や企業関係者とも学校のビジョンの共有化を初期段階から進めていた。その上で、教職員との対話ではそのビジョン自体を問い直すかのような創造的な対話を試み、教職員自身が学校のビジョンを自分の実践に結びつけ具現化できるよう伴走していた。このように、A高校に認められる専門技術的過程におけるアクターの「学習」を読み解くと、若い教職員の専門性の開発と実践経験の構築、そして学校経営への参画意識の醸成が効果として認められた。加えて、その「学習」を展開させてきた核には、外部の専門家らとのネットワーク形成を補助した校長のリーダーシップがあった。

このことから導き出される研究成果は、今日の公私が複雑に関わりあう教育ガバナンスの中において、教育の正当性を担保し、それを実行する専門性を開発し、教師と他職種の協働を実行可能にする校長のリーダーシップの機能面である。分散型リーダーシップ論では構成アクターの相補性に注目するあまり校長のリーダーシップが果たす機能には関心は薄くなることが指摘されたが、本来であればそれは誤った理論解釈であったことが本研究でも実証できたと言える。校長もまたリーダーシップを構成するアクターであると共に、専門技術的過程の「学習」に着目したことで、校長と他の教職員や他の専門職との役割や機能の違いを確認できた。このことによって、教育的価値の実現を担保する教育ガバナンスの成立要件の一つに迫ることができたと考えている。一方、本研究で実証研究に着手できた事例は1例に留まったことから、引き続き本研究課題に基づき多様な教育ガバナンスの事例に注目していくことが求められている。以上が、本研究の成果と共に今後の課題とすべきことである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 6 件)

- (1)篠原岳司「教育行政学からみる異年齢・異学年教育の新制度論的考察：中学校・高校の動向から」子ども発達臨床研究 12(特別号)、pp.65-74、2019年1月。[査読なし]
- (2)篠原岳司「北海道の高校再編に見る人口減少社会の学習権保障 -『地域キャンパス校』制度の検討を中心に-」『公教育システム研究』第17号、pp. 159-171、2018年7月。[査読なし]
- (3)高嶋真之、篠原岳司(他8名、10番目)「現行教育法制下におけるオルタナティブ教育の可能性の模索 -北海道シュタイナー学園いずみの学校を事例として-」『公教育システム研究』第17号、pp. 173-200、2018年7月。[査読なし]
- (4)篠原岳司「アメリカの教育政策の今日的展開から考える教育の正統性の問題」『日本教育政策学会年報』第25号、pp. 81-89、2018年7月。[査読なし]
- (5)高嶋真之、岩瀬優、大沼春子、木村裕、寺本一平、平子裕、森田未希、篠原岳司「離島地域における超小規模高校の教育と地域おこし：羽幌町立北海道天売高等学校・天売島を事例に」『公教育システム研究』北海道大学大学院教育学研究院教育行政学・学校経営論研究室、第16号、pp. 119-156、2017年6月。[査読なし]
- (6)高嶋真之、王婷、井川賢司、武田麻依、飛田岳、福田耀介、眞鍋優志、安江厚貴、篠原岳司「生活保護受給世帯・就学援助利用世帯・ひとり親家庭の子どもへの学習支援：札幌市における2つの事業の意義と課題」『公教育システム研究』北海道大学大学院教育学研究院教育行政学・学校経営論研究室、第15号、pp. 1-34、2016年7月。[査読なし]

〔学会発表〕(計 6 件)

- (1)篠原岳司、高嶋真之、大沼春子「都道府県立高等学校の学校設置者移管に関する研究 北海道奥尻高等学校を事例に」日本教育行政学会第53回大会、静岡大学(静岡県、静岡市)、2018年10月13日。
- (2)篠原岳司「アメリカの教育政策の今日的展開から考える教育の正統性の問題」日本教育政策学会第24回大会、京都女子大学(京都府、京都市)、2017年7月1日。
- (3)篠原岳司「北海道の高校再編にみる教育条件整備の課題」北海道教育学会第61回大会シンポジウム「北海道の教育 変革への展望」、北海道大学(北海道、札幌市)、2017年3月4日。
- (4)篠原岳司「義務教育段階における多様な教育機会の保障に向けた論点と課題」北海道大学大学院教育学研究院・中国人民大学教育学院共同シンポジウム2017、中国人民大学(中国、北京市)、2017年2月25日。
- (5)高嶋真之、篠原岳司「生活困窮世帯を対象とした地方自治体における学習支援事業の検討 札幌市の事業を中心に」日本教育学会第75回大会テーマ別研究発表、北海道大学(北海道、札幌市)、2016年8月25日。
- (6)篠原岳司「北海道の高校再編に見る人口減少社会の学習権保障 -地域キャンパス校を事例に」日本教育学会第75回大会シンポジウム「新自由主義国家における地域再編と教育」、北海道大学(北海道、札幌市)、2016年8月25日。

〔図書〕(計 6 件)

- (1)篠原岳司「多様な専門性をふまえた協働の可能性」(第8章)木村裕・篠原岳司・杉浦由香里・原未来・福井雅英編著『教師をめざす学びのハンドブック -教職入門から教職実践演習まで-』かもがわ出版、2019年3月、pp. 95-103。
- (2)篠原岳司「教育の市場化は子どもの貧困対策となるのか」(第6章)佐々木宏・鳥山まどか編著『シリーズ 子どもの貧困 教える・学ぶ』明石書店、2019年3月、pp. 151-173。
- (3)篠原岳司「学校経営をめぐる教育制度論」小玉敏也・鈴木敏正・降旗信一編著『持続可能な未来のための教育制度論』(「ESDでひらく未来」シリーズ)、学文社、2018年3月、pp. 102-125。
- (4)篠原岳司「学校組織と学校経営」(第7章)横井敏郎『教育行政学(改訂版) 子ども・若者の未来を拓く』八千代出版、2017年9月、pp. 133-148。
- (5)篠原岳司「これからの教育経営におけるリーダーシップ論」末松裕基編著『教育経営論(教師のための教育学シリーズ)』学文社、2017年9月、pp. 106-127。
- (6)篠原岳司「新しい学校と教師の学習」(第3章)末松裕基編著『現代の学校を読み解く 学校の現在地と教育の未来』春風社、2016年4月、pp. 81-112。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。